

特別寄稿

秋月橋門と賀来飛霞 (三)

日向採葉行と兩氏の交遊

客員 大隈 氷 陽

(宇佐郡共心院町豆尾一九〇)

賀来飛霞の日向採葉は、天保十二年(一八四一)廿五歳の時と、弘化二年(一八四五)廿九歳の時と、前後二回であつた。

第一回の遊歴は、南遊日記と写真帖の残簡に書き込まれた写生月日等の資料によると、秋八月六日佐田を出発し、阿蘇一高千穂一延岡一佐土原一宮崎一鶴戸神宮一飯肥一延岡へ水筑大可、即ち秋月橋門宅と、今日の日豊線沿線と周遊採葉してゐる。そして十一月朔日、延岡中念寺に於ける写生図により、約半年近く日向路採葉をしたことがわかる。しかし残念ながら南遊日記には欠葉が多く、断片的でしか想像出来ないのである。

第二回の弘化二年の高千穂採葉は、完本である採葉記が、全五巻残っていて詳細にあかる。この採葉記は、日向採葉記とも高千穂採葉記とも題され、主として五ヶ瀬川、耳川、五十鈴川三川の流域、宮崎県の北半部を採葉してゐる。

即ち弘化二年乙巳陰曆三月六日に佐田を出発し、別府一三重野一小野市一重岡一長井一延岡(水筑大可宅)一再後各地を採葉、五月十五日帰郷佐田着とある。この行

は二か月半の強行軍であつた。

二回の採葉行共に親友秋月橋門の肝煎に依るもので、当時橋門は延岡に在任してゐた。大分県偉人伝所載の秋月伝には、延岡内藤藩臣ではないよと言書き振つてあるが、私見では内藤侯からも扶持を受けていた形跡がある。高千穂採葉記の各章に出てくる両氏の交遊振りが並みのものでなく、とくに弘化二年の日州採葉は、全く橋門の切なる依頼によるものであることは、高千穂採葉記の巻頭に、

天保十五年甲辰秋八月、日州水城大可、書ヲ以テ延岡親政上田氏ノ命ヲ致シ、余ヲ招キ本筆ノ学ヲ興サント欲ス。家元本藩ニ在リ、未ダ帰ラザルヲ以テ招ニ忘スル事能ハズ、今茲弘化二年己春二月三日ヲ以テ往ント欲シ、預メ旅装ヲナス。病ヲ果サズ。三月六日ヲ以テ御里ヲ離ル。云々

とあるによつてわかるし、この時の書かんが掲げてある。長文だが、両氏の厚き交通を見るに足るべきものである。以て飛脚一筆啓上仕候。今年も稍冷気ニ相成候也。以て愈御安静可被成御座奉山呼候。

随而爰元大小無事罷在候間、余憚御省念可被下候。叔此節事使差文候一段ハ、是非先兄之在駕ヲ請候事ニ御座候。其叙ハ延岡ニ於て先年採葉と中事一句ニ無之ニ付、大夫上田但馬殿折角取度所存ハ、御用金と申、農商ヲ資リ候ハ無余儀時、人物友人中ニ有間敷哉と申事ニ付、詳ニ先兄ノ事業殊ニ本草ニ付委敷談申候也。夫ハ何ハ大慶ノ至、可相成は足下ノ御頼候而、賀来氏此方ニ被参候様取計可申ト、事ニ候。勿論延岡官有ヨリ被申候而ハ事乙甲ニ相成候へバ、只々小生ノ御頼申候ニシテ、己前御遊歴ノ節、如く飄然として可相成は此使ト候ニ少々、御荷物は此日のへ為御持被

成譽、御入被下候様。奉頼上候。若先兄本草ニハ未夫不精方と御譲リ被成候事モ可有之候へとも、夫ハ他人ニハ可然事、小生ニ御対シ被成候而ハ其御辞讓ト被成間敷と小生ハ奉存候。老兄ヲ小生カ所ハ御頼申事ハ、小生大夫面前ニテ請合置事故、万一御出モ不被下候テハ小生延岡ニ居候ニ氣之毒無控地ヲ易候事にも成行可申候。是等之所ニ御賢察被成候て是非御入被下候様奉頼上候。

御着之延ハ延岡城下博旁町水城大可宅ニテし付御入被下候而宜御座候。先年弊宅御逗留被下日数清談を承り実朝ヲ広メ候後朝夕ニ難忘存居候也、此節御枉駕被下候様專便さし上候上ハ、無程拝顔可仕相樂居申候。勿論大夫上田氏も樂ミ居候。此方御領分千歳御所ニ御用便之節、書狀さし上候積ニ候也、今日大夫火急ニ書狀相認候へ專使ヲ立候様可然ト沙汰有之候故及之候。内々以右ノ振合に御座候へとも只大可頼ニ奉候様ニ御心得飄々然として御出被下候様、勿論先年一別之節大可カ延岡ニ出候ヲ承候ハハ早速相尋候事ト被仰御一言ニ有之、旁御枉駕被下候様、遠路除山川御苦勞ニハ奉存候へとも、大夫為國謀候志、小生可然ト申出候一言、無ニ相成不申様ハ只先兄、御深情ニ擬リ申候。此段御憐察可被下候。

右一條長々申上候とも却而難尽候。大意上文ノ通りニ御座候。只老兄御苦勞之程ハ、御氣毒ニ奉存候へとも、是非、御出被下候ヲ日夜ニ相待申候。俾村次郎當年四歳ニ相成候、徒ニ成長仕候、其林去年十一月四日出仕候。

当春

仙洞御祈御審御患ミ被下候節、返書さし上候ニ小児と之ノ事は申上候様にも覚候。被書早々相達候哉、小串

恭安も当時ニ高千穂ニ居候由、先日書狀參候。近々此方へ參候様ニ承候故待居候。此節別ニ申上度儀も色々御座候へとも、何レ拝面之時と草々如此ニ御座候。時下気候不若 為道自愛

(弘化元年)

八月十二日

季 (飛霞) 大兄

大 (橋門) 謹言

尚、家内よりよろしく申上候。是も拝顔在道と喜居候。以上

この書かんを通読して感ずる事は、両氏の關係は普通ノ關係でなく、肝胆相照の關係である許りでない。その内容には、重要な意味が含まれている。

上田但馬は石高千石百石、筆頭家老として藩政を取りしきっていたが、内藤藩は財政窮迫、大いに産業を興して立直しせんと苦慮していた。葉園開設、藻草採集事業はその一環として、橋門の意見具申を急ぎよ取上げ、親友の本草学者飛霞が登場協力する事となつた。

飛霞は、天保十二年の日向漫遊の時も橋門の家は厄介となり、相當の採集成果を挙げているが、弘化二年の场合は、公式に延岡藩の依頼を受けて採集に従事しており、藩奉行から領内大庄屋庄屋宛に通達を出して協力させている。延岡に橋門が居なかつたとしたならば、飛霞の高千穂採集の壮挙はなかつたかも知れないし、橋門が藩内の学者や藩老上田但馬と熟知の關係であつた事は、採集記全五卷の至る処に記載されている。採集關係の藩士達とも初対面ではなかつた。

てあるから、橋門が單なる一介の浪人学者として延岡に居て構えていたとは思われない。採集記に、三月十日、田間ヲ終テ延岡博勞街ニ入ル、急行シ

テ水城氏ノ家ニ至ル。大可偶々佐伯藩文学黒田慎吾・高妻謙之進ニ子ノ為ニ招カレ、二月十日ヲ以テ祭シ、文学ノ助教タリ。

三月十一日……是日水城周助ニ昨夜佐伯ヨリ来ル所ノ書ヲ致ス。周助ハ大可ノ父ニシテ本庄ノ人也。本庄延岡ヲ距ル事二十里許。水城氏室曰、大可延岡ニ来リ居ル四年、去冬以来月俸若干ヲ賜ルヲ以テ、大可家ニ在ラスト雖モ、母子ロヲ親スルニ足レリ。然レドモ、禄ヲ辞セスシテ他邦ニ遊ブ、恐ラクハ不可ナラン。

三月十二日……余以爲ク、主人家ニアラストマルベカラスト。……此夜寺念寺ニ移ル。和尚爲ニ一室ヲ洒掃シテ借サレ、厚ク遇セラル。

延岡侯よりノ俸若干賜る、母子口を糊するに足るとあるから、何人扶持かと賜つたのである。藩士に列している一証である。寺念寺和尚とは前回天保十二年周遊の時以来の旧知であったから同寺に下宿し、爾後此寺を基地として二か月半、高千穂採葉が始まるのである。

賀来飛霞の「高千穂採葉記」五巻は、宮崎県東西臼杵郡、俗に高千穂地方の採葉記として、唯一無二の植物古文献であるが、とくに幕末頃の日向の民俗を詳記してある貴重なるものである。

現に三一書房刊の「日本庶民史料集成」中に収められて刊行されており、東北の衣食住、生産、生業、信仰、伝説等はまだ筆が及んでいない。本書の価値は学問的にも高く評価されている。

尚秋月橋門の伝は「大分県偉人伝」、「佐伯市史」の人物伝に出てくるが、佐伯藩学高妻芳洲と懇親を重ぬ、弘化元年芳洲が佐伯藩四教堂教授に任ぜられた頃その家に寓して居り、学殖の深いので感激して、芳洲は橋門に推

薦し、弘化四年橋門三十九歳の時四教堂教授に任ぜられた。い。

橋門の佐伯在任はかなり久しく、後に明治新政府に召されて葛飾県知事に上京するまでつづいた。佐伯在任期間に喪つた両親その他の墓は、今も養賢寺の背後松雲台にある。

飛霞が高千穂採葉の弘化二年には、橋門は大小に周旋はしたが、本人は結局佐伯藩臣となり、延岡との關係は漸次薄れて行ったと思われる。(此項終)

史料

下直見村年代記 (一)

佐藤大庄屋の手記による

資料提供 倉 曾 宮 新 吉
年表作製 羽 柴 弘

年号	西曆	藩主	記録事項
慶安 二五	一六四九	高尚	岩井戸井手初まる
万治 元戊	一六五八	〃	七月二十三日 了取井手初まる
寛文 元丑	一六六一	〃	四月二十五日 水口井手初まる
〃 三卯	一六六三	〃	新洲井手初まる
延享 元子	一七四四	高直	弓取新道付替え
〃 三寅	一七四六	〃	五月朔日 御巡見 御通行
宝曆 四戊	一七五四	〃	四月廿四日 洪水 麦なぐ水凶 十一月廿九日 大雪
〃 五亥	一七五五	〃	三月廿五日 日田代官御通り被成候
〃 六子	一七五六	〃	五月廿五日 六月十一日まで 雨ふる 大あぐねん 米相場 七百半 又より一貫目迄
〃 六子	一七五六	〃	上月廿六日 御用銀三百目被仰付